

白川町森林組合

第32号

発行日：令和8年8月1日
発行：白川町森林組合
住所：加茂郡白川町三川1385-1
TEL：(0574) 72-1077
FAX：(0574) 72-2531
E-mail gst-sin@estate.ocn.ne.jp
HP <http://www.s-shirakawa.or.jp/>
ホームページ公開中です！

東消防署との合同訓練を実施しました。

林業労働災害の発生時における初動対応（安全の確保、傷病者の救出、応急処置、119番通報）及び消防隊との連携、迅速かつ安全な傷病者の搬送を目的とした可茂消防事務組合東消防署と白川町森林組合による合同訓練を三川地内の山林にて45名の参加で令和8年2月18日に実施しました。



林業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。
今後も『労働環境の改善』および『安全対策の徹底』に取り組んでいきます！

組合の状況

(令和8年6月8日現在)

組合員と出資金	組合員数		出資口数		出資金
	2,022名		110,541口		55,270,500円
総代現在数	白川地区	蘇原地区	黒川地区	佐見地区	合計
	60名	49名	49名	38名	196名

第55回 白川町森林組合通常総代会開催

令和8年6月8日午前10時00分より、『第55回通常総代会』を白川町林業センターで開催しました。

総代定数200名、総代現在数196名のところ、本人出席34名・書面出席123名、合計157名の方にご出席いただき、加藤邦之組合長の挨拶後、議長に黒川地区の藤井宏之氏が選任され審議に入りました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜 提出議案 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

第1号議案 令和7年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、
注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和8年度事業計画の設定について

第3号議案 令和8年度借入金最高限度の決定について

第4号議案 一組合員に対する貸付金及び債務保証の
最高限度決定について

第5号議案 令和8年度役員報酬の決定について

第6号議案 令和8年度余裕金の預け入れ先金融機関の決定について

第7号議案 定款の一部改正について

第8号議案 附属書役員選任規程の一部改正について

第9号議案 附属書総代選挙規程の一部改正について

提出された9議案すべてが、原案どおり可決されました。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

◆ 来賓名簿 ◆

公私ともにご多忙の中、ご臨席いただいた来賓の方々をご紹介します。

白川町長		サエキ 佐伯 正貴 様
衆議院議員		カウ 加藤 トモヒロ 大博 様
参議院議員	渡辺猛之様 秘書	ハセガワ 長谷川 ヒデキ 英樹 様
岐阜県議会議員		ハセガワ 長谷川 ヤスユキ 泰幸 様
白川町議会副議長		イサジ 伊佐治 マサル 優 様
岐阜県 可茂農林事務所	所長	ゴウ 後藤 タツヒロ 達彦 様
岐阜県 森林組合連合会	代表理事副会長 兼 専務	オギス 萩巣 マサトシ 雅俊 様
岐阜県 可茂農林事務所	林業課長	ソノヤマ 園山 ヒデアキ 英昭 様
白川町	農林課長	ヤスエ 安江 ヒロユキ 宏行 様

総代名簿

(令和7年6月1日～令和10年5月31日まで：3年間)

白川地区(定数62名・現在数60名)				切井	川畑	◎	鈴村 誠	北黒川	中切	藤井 明和
和泉	東和泉		杉山 邦彦		中切	◎	安江 己吉		鈴木 二三男	
	柳島	◎	田代 豊紀		本郷	◎	鈴木 義晴		古田 直道	
	西和泉	◎	今井 毅				山口 晋平		◎ 藤井 誠	
		◎	安江 定夫				横家 嘉之		◎ 藤井 昌弘	
	田代	◎	加藤 久和		追分	◎	各務 喜治		藤井 寿弘	
水戸野	水戸野	◎	欠員		塔洞	◎	欠員		藤井 至	
		◎	廣川 類		鹿折	◎	横家 兵吉		藤井 義輝	
			安江 美昭				横家 保男		◎ 藤井 洋巳	
			今井 和昭		中央	◎	曾我 浩文		◎ 古田 幸吾	
			渡邊 正樹			有田 国博	加藤 幹夫			
中川	須崎	◎	安江 文郎	稲中	◎	佐伯 元和	藤井 勇二			
			安江 力			佐伯 薫	◎ 伊藤 一			
			今井 典博	石木	◎	山口 公貴	今井 龍歩			
	中屋	◎	新田 邦彦		◎	山口 直樹	藤井 良弘			
			小池 久生	上赤河		柘植 邦治	◎ 古田 重包			
河岐	両神	◎	熊崎 英介			鈴村 兼利	藤井 大平			
			河合 信次	後山	◎	藤井 豊泰	藤井 宏之			
			杉山 恒夫			額 額 松寿	◎ 榑間 守之			
	本郷	◎	尾崎 隼人	日向	◎	額 額 悟	◎ 榑間 茂宏			
			野尻 篤			山下 育夫	藤井 明則			
		◎	嶋崎 源吾	本郷	◎	安江 涉	欠員			
	小原一		石田 健次	小倉	◎	額 額 幸治	◎ 榑間 章二			
			福田 重雄			土井 清仁	◎ 藤井 直美			
		◎	額 額 武利	下古野	◎	鷺見 彰文	榑間 成政			
	広野	小原二、三		田口 廣樹	増田	◎	鈴村 直也	安江 昌弘		
			山口 直樹			川上 良志美	榑間 政治			
◎			新田 哲也	下赤河	◎	鈴村 正敏	◎ 安江 一弘			
◎		西野 和男	古田	◎	額 額 秀行	佐伯 裕明				
若松		◎	杉山 敏一	隆松	◎	柘植 清司	佐見地区(定数38名・現在数38名)			
白山	上宇津尾	◎	安江 利朗	下平	◎	渡邊 秀樹	上佐見	有本	◎ 安江 正利	
			安江 兵吾			額 額 和彦			◎ 安江 利治	
			加藤 興治			今井 淳司			安江 勇	
	下宇津尾	◎	安江 洋	◎	伊佐治 優	安江 康一郎				
			安江 務		今井 昭弘	安江 時男				
河東	油井	◎	安江 好晃	山寄		柘植 義夫		今井 由美		
			澤田 卓朗		◎	長原 健二	◎ 青木 博和			
		◎	杉山 和広			中島 直美	◎ 安江 文成			
	野原		杉山 好市	藤井		曾我 辰正	田口 良和			
		◎	田口 弘巳		◎	今井 智也	河合 清司			
			加藤 孝司			土井 義和	田口 建午			
			安江 嘉治			今井 和幸	◎ 田口 仁			
		◎	大岩 孝広			今井 道数	◎ 安江 重喜			
	坂ノ東	葛牧		大岩 弘幸	本郷		山口 重博		安江 建一	
				田口 邦夫		◎	今井 進	安江 丈二		
			加藤 重良			伊佐治 直哉	額 額 具幸			
見代		◎	欠員	上田		伊佐治 直哉	◎ 田口 一成			
黒川地区(定数50名・現在数49名)		奥新田	◎	小池 富士夫	中新田	◎	鈴村 甲子夫	下佐見	小野	◎ 田口 美奈子
			服部 秀樹	◎		三戸 渡	安江 恒久			
	◎		多賀 雅博			藤井 守	熊崎 英樹			
			島田 明典			額 額 好美	熊崎 信一			
	◎		長尾 弘巳			額 額 英樹	熊崎 三代司			
			林 佳巳	◎		藤井 政弘	◎ 安江 洋			
			林 広幸	◎		藤井 法男	◎ 安江 公美			
	◎		田口 貞幸			額 額 三成	今井 修平			
			福田 栄作	◎		加藤 初彦	三浦 千広			
			竹腰 厚久			中山 泰広	田口 幹朗			
	東黒川	鱒 淵		竹腰 道典		三戸 和男	◎ 今井 勝			
			◎	太田 紀宏		藤井 深次	林 哲也			
				汲田 英明	◎	林 好美	高木 紳司			
			◎	森 基広	◎	加藤 文男	◎ 高木 和史			
				高木 芳弘	◎	三戸 茂治	◎ 熊崎 郁夫			
南黒川	中之平		西野 景嗣		有田 豊	稲田	熊崎 茂			
					古田 博彦		今井 建			
					藤井 信吾		熊崎 善和			
		◎			藤井 忠幸	◎	三ツ石 克明			
		◎			藤井 聡	◎	今井 博文			
	切井	中之瀬		山口 悟		西尾 勝治	徳田	今井 超人		
			◎	板頭 智之						
				木村 剛						
			◎	山口 琢哉						

令和8年6月8日現在：定数200名 現在数196名 (◎は、連絡員)

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日 (単位:円)

科目	内訳	小計	合計	科目	内訳	小計	合計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
1 現金		34,371		1 買掛金		395,046	
2 預金		185,242,509		2 事業買掛金		15,284,653	
3 売掛金	681,010			3 未払金		26,794,105	
貸倒引当金	4,086	676,924		4 未払消費税		2,601,900	
4 未収金	100,809,760			5 未払法人税等		9,026,800	
貸倒引当金	360,356	100,449,404		6 未払費用		599,766	
5 未収還付法人税等		0		7 諸預り金		108,575,386	
6 棚卸資産		73,600,174		8 仮受金		0	
7 仮払金		0		9 1年以内返済リース債務		122,430	
8 立替金	2,102,825						
貸倒引当金	0	2,102,825					
流動資産合計			362,106,207	流動負債合計			163,400,086
固定資産				固定負債			
有形固定資産				1 リース債務		0	
1 建物	24,079,530			2 退職給付引当金		34,827,307	
減価償却累計数	18,539,539	5,539,991		その他			
2 構築物	1,340,000			農林漁業資金借入金		0	
減価償却累計数	1,339,999	1		固定負債合計			34,827,307
3 機械装置	36,046,708			負債合計			198,227,393
減価償却累計数	36,046,698	10					
4 車輛運搬具	2,939,001			(純資産の部)			
減価償却累計数	2,938,998	3		組合員資本金			
5 工器具備品	2,961,065			1 出資金		55,270,500	
減価償却累計数	2,961,058	7		2 利益剰余金			
6 リース資産	954,000			法定準備金		45,081,618	
減価償却累計数	842,700	111,300		その他の利益剰余金			
7 土地		19,811,263		任意積立金			
有形固定資産合計		25,462,575		(損失補填積立金)		61,402,613	
無形固定資産				その他積立金		0	
無形固定資産合計	0			当期未処分剰余金		40,240,153	
外部出資その他の資産				当期剰余金	35,643,737		
外部出資				前期繰越剰余金	4,596,416		
1 系統出資金	7,780,000						
2 系統外出資産	5,300,000	13,080,000		3 資本準備金		486,895	
その他の資産				組合資本合計			202,481,779
1 農林漁業資金貸付金	0						
貸倒引当金	0	0		純資産合計			202,481,779
2 預託金		60,390					
その他の固定資産合計		60,390					
固定資産合計			38,602,965				
資産合計			400,709,172	負債・資本合計			400,709,172

損 益 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (単位:円)

科目	小計	合計	事業区分 一般事業				
			計	指導	販売	加工	森林整備
I 事業総損益							
1 事業総収益	293,179,474		293,179,474	1,669,128	176,127,662	0	115,382,684
2 事業総費用	<u>229,126,288</u>		<u>229,126,288</u>	<u>5,996,996</u>	<u>139,532,075</u>	<u>0</u>	<u>83,597,217</u>
事業総利益		64,053,186	64,053,186	△ 4,327,868	36,595,587	0	31,785,467
II 事業損益							
1 人件費	15,180,715		15,180,715	759,035	8,349,393	0	6,072,287
2 旅費・交通費	49,451		49,451	9,890	24,725	0	14,836
3 事務費	1,112,353		1,112,353	111,235	500,558	0	500,560
4 業務費	1,006,194		1,006,194	100,619	452,787	0	452,788
5 諸税負担金	768,300		768,300	76,830	345,735	0	345,735
6 施設費	2,845,376		2,845,376	284,537	1,422,688	0	1,138,151
7 雑費	0		0	0	0	0	0
事業管理費計		<u>20,962,389</u>	<u>20,962,389</u>	<u>1,342,146</u>	<u>11,095,886</u>	<u>0</u>	<u>8,524,357</u>
事業利益		43,090,797	43,090,797	△ 5,670,014	25,499,701	0	23,261,110
III 経常損益							
1 事業外収益	1,750,631						
2 事業外費用	1,768,687						
事業外損益		<u>△ 18,056</u>					
経常利益		43,072,741					
IV 特別損益							
1 特別利益	1,654,196						
2 特別損失	<u>0</u>						
特別損益		<u>1,654,196</u>					
税引前当期利益		44,726,937					
法人税及び住民税、事業税		<u>9,083,200</u>					
当期剰余金		<u>35,643,737</u>					
前期繰越剰余金		<u>4,596,416</u>					
当期末処分剰余金		<u>40,240,153</u>					

◆ 役員名簿 ◆

令和8年4月1日

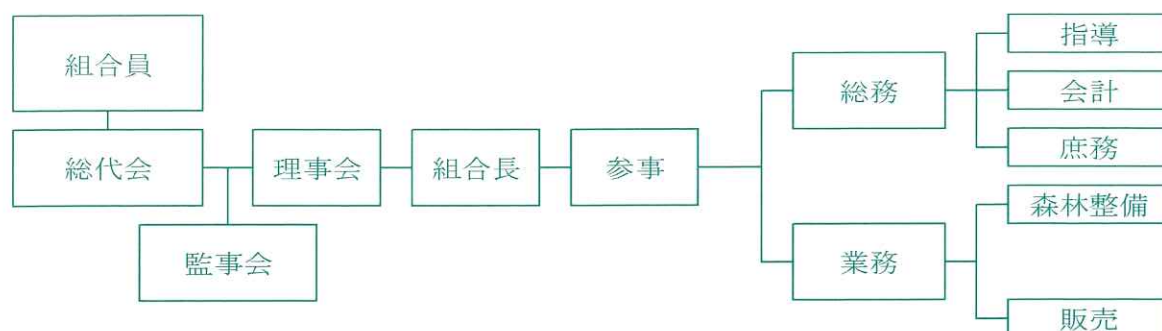
役 名	氏 名	地 区	任 期	役員経歴
代 表 理 事 組 合 長	加藤 邦之 カウ ケニユキ	黒 川	第54回総代会～第57回総代会まで	R元.5.25～
副 組 合 長 理 事	佐藤 滋 サウ シゲル	蘇 原	第54回総代会～第57回総代会まで	R元.5.25～
理 事	今井 潔志 イマイ キヨシ	蘇 原	第54回総代会～第57回総代会まで	H25.5.25～
理 事	栗本 佳幸 クリモト ヨシユキ	白 川	第54回総代会～第57回総代会まで	R元.5.25～
理 事	藤井 宗晴 フジイ ムネハル	黒 川	第54回総代会～第57回総代会まで	R4.5.28～
理 事	鈴木 寿一 スズキ ヒサカズ	蘇 原	第54回総代会～第57回総代会まで	R4.5.28～
理 事	今井 眞二 イマイ シンジ	佐 見	第54回総代会～第57回総代会まで	R4.5.28～
理 事	嶋崎 源吾 シマザキ ゲンゴ	白 川	第54回総代会～第57回総代会まで	R7.6.9～
理 事	大岩 弘幸 オオイワ ヒロユキ	白川北	第54回総代会～第57回総代会まで	R7.6.9～
理 事	田口 等 タグチ ヒシ	佐 見	第54回総代会～第57回総代会まで	R7.6.9～
理 事	澤田 卓朗 サワダ タクロウ	白川北	第54回総代会～第57回総代会まで	R7.6.9～
代 表 監 事	安江 清高 ヤスエ キヨタカ	佐 見	第54回総代会～第57回総代会まで	R元.5.25～
監 事	横家 康郎 ヨコヤ ヤスロウ	蘇 原	第54回総代会～第57回総代会まで	R7.6.9～
監 事	今井 健吾 イマイ ケンゴ	白 川	第54回総代会～第57回総代会まで	R7.6.9～

◆ 職員体制 ◆

令和8年4月1日

役 職	氏 名	出 身	担 当	備 考
参 事 (兼) 総 務 課 長	澤田 卓朗 サワダ タクロウ	白川北	総括・財務管理・福利厚生	－
業 務 課 長	伊東 孝幸 イトウ タクユキ	白 川	業務	－
業 務 係 長	加藤 万貴 カウ カズキ	黒 川	業務	－
業 務 係 長	福田 明洋 フクタ アキヒロ	白 川	業務	－
業 務 主 任	今井 太朗 イマイ タロウ	佐 見	業務	－
会 計 (兼) 総 務 主 任	田中 淳平 タナカ ジュンペイ	三重県	総務・業務	－
一 般 職	柘植 紀子 ツゲ ナリコ	蘇 原	庶務	－
森 林 技 術 員	中山 晃則 ナカヤマ アキノリ	黒 川	森林整備	－

◆ 組織構成 ◆



令和8年度 事業計画

戦後に造林された人工林が成熟し利用期を迎えてきている中、資源を有効活用するとともに『伐って、使って、植える』という循環サイクルにより、次世代に向けて安定的に木材資源を供給することが必要となってきます。

当組合は、森林環境譲与税やJ-クレジット制度の活用など、森林・林業を広い観点で見つつ、組合員の皆様のニーズに即対応しながら、少しでも多くの皆様の森林整備を推進できるよう、また、組合員皆様の社会的地位向上を目指して努めてまいります。

令和8年度4月より発足した白川町森林活用センターとの協力体制を強固にしつつ、『森林の守り手』と『林業の担い手』として森林の保続培養及び森林生産力の向上を図るため、森林整備及び木材生産コスト低減、また、山林の取得及び事業化に向けて取り組んでいく方針です。

組合員の皆様のご理解とご協力、国、県、町行政機関、林業関係団体のより一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

◇指導部門

- 1) 組合員との交流を深めるため、『事業説明会』を開催する。
- 2) 森林整備推進のため、『森林経営計画』、『Jクレジット』の地区説明会を実施する。
- 3) 組合広報誌『森林組合』を発刊し、森林・林業関係情報の提供をする。
- 4) 各種制度を活用して、森林技術者の育成と養成をする。
- 5) 森林技術者の安全な作業及び林業労働災害事故防止等の研修会を開催する。
- 6) 専門部会を開催して、森林組合系統運動方針の達成及び地域林業振興と森林・林業安全指導につなげる。
- 7) 町内小中学校及び県内高等学校と岐阜県森林文化アカデミー等の視察及びインターンシップ等を受け入れ、林業体験学習等を実施する。
- 8) 経営計画内の組合員を個別訪問し、多様化するニーズを汲み上げた事業展開を目指す。
- 9) 海山交流事業の再開により、三重県漁業組合連合会との交流を深める。

◇販売部門

- 1) 利用間伐事業を中心とした計画的な間伐材の搬出とともに、主伐・再造林推進ガイドラインに基づいた適正な伐採(皆伐)事業と確実な再造林(植栽)事業を推進する。
- 2) 木材生産の基盤体制を強化するため、岐阜県または岐阜県林業労働災害防止協会が主催する各種研修制度を職員または森林技術者等に受講させて、林業労働災害の発生ゼロを目指す。
- 3) 高性能林業機械を活用して安全な作業を実施するとともに作業費用の低コスト化を目指す。
- 4) 町内外の林業事業体との連携を強化して、更なる木材出荷量の増大を目指す。
- 5) 東濃ヒノキ白川市場(協)および東濃ひのき製品流通(協)との連携を更に強化することで、少しでも山元への利益還元を目指す。
- 6) 事業量拡大に伴い、労働災害発生リスクを低減するため、林業労働安全パトロールを強化する。

◇森林整備部門

- 1) 間伐事業の事業量拡大に努める。
- 2) 森林経営計画の適切な管理と計画の拡大に取り組む。
- 3) 森林環境保全直接支援事業と環境保全林整備事業等を活用し森林整備を実施する。
- 4) 利用間伐事業の実施にあたり、計画的な多規格路網開設を行う。

◇利用部門

- 1) 森林整備地域活動支援交付金事業を活用し、森林調査・境界明確化を行い、境界不明瞭森林の減少に努める。

◇購買事業

- 1) 組合員の要望に応え、質の高い苗木、林業資材、林業機械の斡旋。
- 2) 林業機械無料修理会を春と秋の全2回開催し、サービスの向上を図る。
- 3) 薬剤、肥料等については、法令順守など正しい取扱いと技術普及に努める。

森林に関するお問い合わせは、いつでも森林組合までお尋ねください。

電話(0574)72-1077 FAX(0574)72-2531

E-mail gst-sin@estate.ocn.ne.jp

伐採及び伐採後の造林の届出制度のお知らせ

森林を伐採・開発しようとするときは、森林法第10条の8の規定により、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」、伐採及び伐採後の造林を行った場合には事後に「伐採に係る森林の状況報告書」、「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要です。
※間伐する場合には「伐採に係る森林の状況報告書」及び「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出は不要です。
※伐採後に森林以外に転用する場合には「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出は不要です。

Q. 届出・報告の対象となる森林は？

対象となる森林は、地域森林計画の対象となっている民有林です。地域森林計画対象森林は岐阜県HP「ぎふ ふおれナビ」で確認することができます。

(岐阜県HP「ぎふ ふおれナビ」⇒ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2264.html>)

なお、保安林の伐採や林地開発を行う場合は、手続きが異なりますのでご注意ください。

Q. 誰が提出するの？

1. 届出書

- 「伐採及び伐採後の造林の届出書」は、森林所有者もしくは伐採をする(権原を有する)者が提出します。伐採をする(権原を有する)者と造林をする(権原を有する)者が異なる場合は連名で提出します。

2. 状況報告書

- 「伐採に係る森林の状況報告書」は、伐採をする(権原を有する)者が提出します。
- 「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」は造林をする(権原を有する)者が提出します。

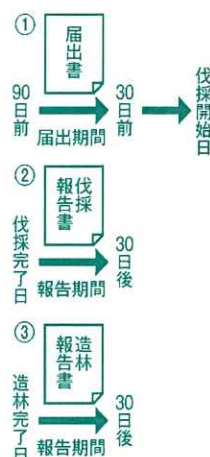
Q. いつ、どこへ提出するの？

- 伐採及び伐採後の造林の届出書：伐採を開始する90日から30日前まで
 - 伐採に係る森林の状況報告書：伐採を完了した日から30日以内
 - 伐採後の造林に係る森林の状況報告書：造林を完了した日から30日以内
- ※対象森林の所在する市町村に提出します。

Q. 添付書類は？

- 森林の位置図・区域図
- 届出者の確認書類
- 他法令の許認可関係書類
- 土地の登記事項証明書等
- 伐採の権原確認書類
- 隣接森林との境界関係書類
- 市町村長が必要と認める書類

書類の添付は義務となりますので、該当する場合には、必ず添付をお願いします。詳しい内容については、林野庁のHPをご覧ください。



伐採旗設置制度のお知らせ

皆伐(普通林は1ha以上)を行う場合は、伐採旗を設置してください。

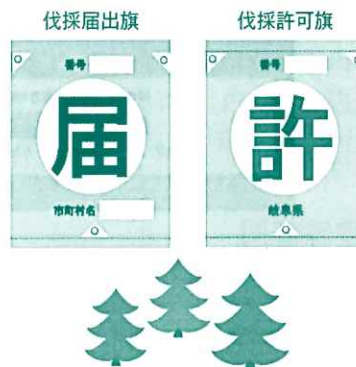
Q. 制度の目的は？

合法伐採を行う目印として伐採旗を設置し、合法伐採箇所の判別を容易にすることで、違法伐採の防止を図るとともに環境に配慮した伐採を進めます。

Q. 制度の概要は？

下記の伐採を行う現場に伐採者が伐採旗を設置します。

種類	普通林	保安林
旗の設置対象	1ha以上の皆伐	全ての皆伐
設置する旗	伐採届出旗	伐採許可旗
旗の交付者	市町村	県(農林事務所)
設置期間	伐採開始日～造林完了まで	伐採開始日～伐採終了まで



相続登記の義務化のお知らせ

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。

あなたがお持ちの森林の土地の相続登記はお済みですか？

- 令和6年4月から、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務になります。
- 法施行前前に相続した不動産も義務化の対象です。
- 新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することができるようになります。

お問い合わせ先

制度や手続きの詳細については、法務省Webサイトをご覧ください。
相続登記の義務化の詳細について(法務省Webサイト)⇒



●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-8471 林政課森林計画係まで

森林のたより【No.847】

【海山交流事業】 第8回『海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動』参加者募集！

毎年、白川町の笹平高原地内で、三重県漁業協同組合連合会を中心として、『森・川・海未来へ繋ぐ森林造成運動』が開催され、森林の手入れをいただいています。

海では、山から川を経由して、海へ流失する漂着ゴミで困っていると聞き、山から海を守るため、小規模な活動ではありますが、森林組合として三重県漁業協同組合連合会及び漁業関係者の皆様へ恩返しできればと考え、第8回となる『海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動』を企画しました。

下記のとおり、参加者を募集しますので、令和8年9月25日までに是非ご応募ください。

記

開催予定日：令和8年10月17日（土）【雨天決行】

活動内容：海浜ゴミ拾い清掃活動 【三重県津市海岸にて】

参加資格：森林組合員、森林組合関係者 【同一世帯家族も参加可】

参加費用：4,000円／大人1人当たり 【当日現金にて集金】
2,000円／小人1人当たり

申込方法：下記の応募用紙にて申し込み 【先着順：定員70名】



当日は、下記のとおりバス2台にて現地へ向かいます。

佐見・白川北・白川方面 【定員35名】

1号車 下油井駐在所 ⇒ 白川北ふれあいセンター ⇒ 町民会館

蘇原・黒川・白川方面 【定員35名】

2号車 白川町林業センター ⇒ 町民会館

----- キリトリ線 -----

第8回海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動 参加申込書

自治会	氏 名	印
乗車バス	号車	生年月日
乗車場所	携帯番号	

誓約書

- 私は、第8回海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動に参加するにあたって傷害保険に加入することに同意するとともに、その保険の適応対象外の事案については、自ら責任を持つことを誓います。
- 私は、第8回海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動に参加するにあたって子供または孫を同伴した場合、保険適応対象外の事故及び損害等について自らが責任を持つことを誓います。
- 私は、第8回海浜ゴミ拾い清掃ボランティア活動に参加するにあたって自己所有物の保険適応対象外の事故及び損害等について自らが責任を持つことを誓います。

あとがき

森林組合では、『林業の担い手』と『森林の守り手』をつくり・育てていく社会的責務があります。現在では、森林技術者も高齢化が進み貴重な林業技術が失われる状況です。

山での作業は、大変危険であります。その危険度を少しでも低減するために『森林技術者安全大会』を随時に開催し、ゼロ災運動を今後の安心と安全のため、続けて行きます。

一緒に山を『守り育て』『伐り活用する』仕事をしてみませんか。森林技術者を募集しています。いつでもご相談ください。



林業労働災害事故発生被害を最小限にするため、開催した『合同訓練』です。



見事な二本の『大黒柱』と『梁桁』
是非、実際にご覧ください。

森林組合の事務所は、三川藤井地内の白川町林業センターの中にあります。この建物は、大きな木造平屋造りであり、すばらしい木材が活用された建物です。周辺には、東濃ヒノキ木材市場(協)と東濃ひのき製品流通(協)があり、美濃白川の木材団地であります。建物内には、林業資材及び林業機械の売店や神棚、チェンソーアート作品など沢山の木工製品が展示してあります。また、ホール内では、毎週水曜日と土曜日『カフェ木林』が喫茶サロンを開いていますので、お気軽にお立ち寄りください。

林業機械無料修理会について

森林組合では、春と秋の2回、白川町林業センターにおいて、林業機械の無料修理会(修理にかかる部品代は、お支払いいただきます。)を開催しています。

また、売店においては、質の良い林業機械、林業資材を取り揃えて営業をいたしておりますので、いつでも気軽にお立ち寄りください。

組合員名義変更手続きについて

森林組合員の名義変更は、次の場合、手続きが必要となります。該当される方は当組合事務所にて、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

- (1) 組合員が亡くなられた場合
- (2) 譲渡された場合
- (3) 住所を変更された場合